

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 6 月30日

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachi juni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 松 下 正 樹

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地 8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 木 村 岳 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 本 藤 智 保

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目 1 番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

ア 期末配当に関する事項

(ア) 配当財産の種類

金銭

(イ) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及び総額

1株につき金8円

総額 3,916,468,568円

(ウ) 効力発生日

2021年6月28日

イ 剰余金の処分に関する事項

(ア) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 11,000,000,000円

(イ) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 11,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、湯本昭一、松下正樹、宮原博之、浅井隆彦、樋代章平、黒澤壯吉、濱野京、神澤鋭二を選任する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

「会社法の一部を改正する法律」等の施行に伴い、株式報酬型ストックオプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、ストックオプションの具体的な内容に新たに「譲渡による新株予約権の取得の制限」及び「新株予約権の取得事由および条件」を加える

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 4,053,778 | 2,328 | 10 | (注)1 | 可決 99.13 |

| | | | | | |
|---|-----------|---------|--------|-------|----------|
| 第2号議案 取締役8名選任の件 | | | | | |
| 湯本 昭一 | 3,617,404 | 428,032 | 10,677 | | 可決 88.45 |
| 松下 正樹 | 3,805,246 | 239,901 | 10,967 | | 可決 93.05 |
| 宮原 博之 | 3,940,753 | 115,361 | 0 | | 可決 96.36 |
| 浅井 隆彦 | 3,939,562 | 116,552 | 0 | (注) 2 | 可決 96.33 |
| 樋代 章平 | 3,941,581 | 114,533 | 0 | | 可決 96.38 |
| 黒澤 壯吉 | 3,916,217 | 139,897 | 0 | | 可決 95.76 |
| 濱野 京 | 4,001,958 | 54,156 | 0 | | 可決 97.86 |
| 神澤 鋭二 | 3,994,863 | 61,251 | 0 | | 可決 97.69 |
| 第3号議案 取締役に対する株式 報酬型ストックオプ ションの具体的な内 容決定の件 | 4,027,157 | 28,958 | 0 | (注) 1 | 可決 98.48 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。